

# 令和8年度 大崎市病院事業職員採用試験受験案内

社会福祉士（上級）

保健師（上級）



大崎市市民病院 経営管理部

〒989-6183 大崎市古川穂波三丁目8番1号

大崎市市民病院 経営管理部

人事厚生課 人事厚生係

☎ (0229) 23-3311

## 1 試験区分及び受験資格

### (1) 試験区分及び採用予定人員等

職種・試験区分	採用予定人員 注1	職務の内容	受験資格
社会福祉士 (上級：大学卒程度)	若干名	社会福祉士業務 ・入退院の調整 ・患者支援業務 ・地域連携業務  病院経営全般にわたる業務 (注2)	昭和61年4月2日以降生まれで、社会福祉士の資格を取得している者又は令和8年度国家試験により資格取得見込の者
保健師 (上級：大学卒程度)	若干名	保健師業務 ・職員の健康保持増進業務 ・職員の健康障害、労働災害防止施策等安全衛生業務 ・上記以外の保健師業務  病院経営全般にわたる業務 (注2)	昭和57年4月2日以降生まれで、保健師の免許を取得している者又は令和8年度国家試験により資格取得見込の者

注1 採用予定人員については、今後変更になることもあります。

注2 病院経営全般にわたる業務とは概ね次に掲げる業務をいいます。

- ・経営分析・企画
- ・予算編成
- ・財務・経理
- ・財産管理
- ・庶務
- ・診療報酬請求事務
- ・診療情報管理
- ・職員の給与・旅費支給等

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③大崎市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 試験日時及び試験会場

区 分	試験日時	試験会場
第一次試験	令和8年6月14日(日) 受 付 9:30～9:50 教養試験 10:00～12:00 論(作)文試験 13:00～14:00	大崎市民病院 9階会議室 《大崎市古川穂波三丁目8番1号》 ※受験票送付時にも通知します。
第二次試験	令和8年7月12日(日) 人物試験, 適性検査(ウェブサイトで受験)	※第二次試験の詳細は, 第一次試験合格者に別途通知します。

## 3 試験方法及び内容

### (1) 第一次試験(各職種共通)

試験種目/方法	内 容
教養試験/択一式	公務員として必要な一般知識, 知能についての筆記試験 (2時間) ・時事, 社会・人文, 自然に関する一般知識を問う問題 (20題) ・文章理解, 判断・数的推理, 資料解釈に関する能力を問う問題 (20題)
論文試験	公務員及び病院職員として必要な識見, 判断力, 思考力等について筆記試験 (1時間)

### (2) 第二次試験

試験種目	内 容
人 物 試 験	公務員及び病院職員としての適格性についての人物面からの試験
適 性 検 査	職務遂行に必要な適性についての検査 (20分) ※指定期日までにウェブサイトで受験していただきます。

※適性検査の詳細は, 一次試験合格者に別途通知します。受験時にメールアドレスを使用しますので, 受験申込書には確実に受信できるメールアドレスを記載してください。なお, 適性検査実施にあたり, インターネット環境が整ったパソコン(タブレット・スマートフォン可)を使用しますのでご準備ください。また, インターネット接続に関する費用は受験者の負担となります。

#### 4 申込受付期間及び受験手続

<p>受付期間</p>	<p>令和8年5月1日(金)～令和8年5月29日(金)</p> <p>いずれも午前8時30分から午後5時15分。ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除きます。</p> <p>郵送の場合、<b>配達証明付郵便</b>により、<u>各回受験申込み締切日の午後5時15分までに人事厚生課に届いたものが有効であり、当日消印有効ではありませんので</u>ご注意願います。</p>
<p>受験申込用紙等の請求先</p>	<p><b>【配布場所で受け取る】</b></p> <p>配布場所：大崎市民病院本院人事厚生課、鳴子温泉分院管理課、 岩出山分院管理課、鹿島台分院管理課、田尻診療所管理課、 健康管理センター管理課</p> <p>配布時間：午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)</p> <p><b>【郵送で請求】</b></p> <p>封筒の表面に<b>試験区分●●●(職種) 受験申込用紙請求</b>と朱書きした封筒に、<b>140円切手</b>を貼付した<b>角形2号(A4サイズ) 返信用封筒</b>(送付希望先宛名を明記したもの)を同封のうえ、下記宛先まで郵送してください。</p> <p>〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号 大崎市民病院経営管理部 人事厚生課人事厚生係</p> <p><b>【ダウンロード】</b></p> <p>当院ウェブサイトからダウンロード可能です。  <a href="#">↑募集の詳細はこちら↑</a></p>
<p>申込方法</p>	<p>提出書類 <b>※こすると消えるペンは使用しないでください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>受験申込書</b>(当院指定様式を使用し、両面A4サイズ1枚) 所定の受験申込書に必要事項を記入の上、申込前3か月以内に脱帽正面向き、上半身を撮影したタテ4cm×ヨコ3cmの写真で本人と確認できるものを貼付してください。</li> <li>・<b>295円分の切手</b> 受験票送付時に必要となる料金(はがき85円・特定記録郵便210円)に使用しますので、<b>そのまま同封</b>してください。</li> <li>・<b>社会福祉士の資格を有している人は、当該資格証の写し(A4サイズ)</b></li> <li>・<b>保健師の免許を有している人は、当該免許証の写し(A4サイズ)</b></li> </ul> <p>・提出用封筒の表には<b>試験区分●●●(職種) 受験申込</b>と朱書きし、封筒の裏に受験者の住所と氏名を記入し、<b>人事厚生課</b>へ直接提出(代理人可)するか、<b>配達証明付郵便</b>で送付してください。</p> <p>※普通郵便で郵送した場合の事故について、こちらでは責任を負いかねます。 ※送付された書類の返却いたしません。</p>
<p>受験票交付</p>	<p>・申込受付後、受験申込み締切日以後に受験票を申込者全員に郵送します。 ※<b>受験票が試験日の3日前まで</b>に到着しない場合には、お手数ですが人事厚生課までお問い合わせください。(0229-23-3311(代表))</p>

## 5 合格の発表

### (1) 第一次試験合格者発表

第一次試験受験者全員に書面でお知らせします。

### (2) 第二次試験合格者発表

第二次試験受験者全員に書面でお知らせします。

## 6 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験区分及び職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、そのうちから成績順に採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された人（最終合格者）が全て採用されるとは限りません。

(2) 採用候補者名簿からの採用は、原則令和9年4月1日となります。ただし、当該資格を取得されている方は、令和8年9月1日から採用が可能です。

なお、名簿の有効期限は、確定した日から令和9年3月31日まで有効です。

(3) 地方公務員法第22条に基づく条件付採用（採用から6か月間）となります。

(4) 採用内定者には、修学を証明する書類等を提出していただきます。

(5) 当該資格取得見込みの者については、令和8年度国家試験に合格できなかった場合、採用内定を取り消させていただきます。

## 7 試験結果の開示

この試験の結果（本人の総合順位及び総合得点）については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

（下表参照）

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、下表開示場所に直接おいでください。

ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は、受付いたしません。

また、電話やハガキなどによる開示の請求はできません。

区分	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
第一次試験	第一次試験不合格者 (本人に限る)	総合順位 及び 総合得点	合格発表の日 から14日間	大崎市民病院本院 人事厚生課 (本院3階事務室内)
第二次試験	第二次試験受験者 (本人に限る)			

## 8 給与

給与は大崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、大崎市病院事業企業職員給与規程等に基づき支給します。

初任給は、下表の着色箇所となります。（令和8年4月1日現在）

なお、改めて学歴や職歴を確認させていただいたうえで、最終的に給料月額を決定しますので、下表は参考とし

てご参照ください。

また、支給要件に該当した場合、通勤手当、住居手当、扶養手当等が給料月額のほかにも支給となります。年収については、期末・勤勉手当を含め試算をしております。

【初任給，基準年数による給料月額，年収について（職種：社会福祉士・保健師）】

試験区分	基準年数	給料月額	年 収
上 級 (大学卒程度)	4年制大学新卒の場合 (採用時22歳)	232,000円	349万円
	採用後 5年目	259,300円	432万円
	採用後10年目	289,500円	489万円
	採用後15年目	320,600円	542万円
	大学卒業後、正職員の社会福祉士又は保健師として医療機関で13年間勤務した場合 (採用時35歳)	263,500円	396万円
	採用後 5年目	309,300円	523万円
	採用後10年目	358,100円	613万円
	採用後15年目	382,800円	656万円

9 勤務条件・福利厚生等

(1) 勤務時間

原則として1週間当たり38時間45分の勤務です。

(2) 休暇

ア 年次有給休暇 20日付与

イ 特別休暇

- ・リフレッシュ休暇 5日付与 (前年度実績)
- ・結婚休暇 (連続する7日以内)
- ・産前休暇 (出産予定日の8週間前より取得可)
- ・産後休暇 (出産日翌日より8週間取得可)
- ・その他の休暇 (大崎市病院事業職員就業規程による)

ウ その他

- ・育児休業 (産後休暇最終日の翌日より取得可)

※養育すべき子が満3歳に達する日まで取得可能

(3) その他

福利厚生

- ・院内保育所「あいあい」完備 (空き状況により随時入所可能) ※夜間保育実施 (月・水・金の週3回)
- ・コンビニエンスストア，職員昼食スペース完備
- ・職員公舎完備 (空室状況により随時入居可能)

受動喫煙防止措置の状況

- ・敷地内禁煙

## 10 書類提出先及び問い合わせ先

大崎市民病院 経営管理部 人事厚生課 人事厚生係

住 所 〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

電 話 0229-23-3311 (内3603・3604)

E-Mail jinji@h-osaki.jp

ホームページアドレス <https://www.h-osaki.jp>